

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和4年6月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社コーエーテックモホールディングス |
| 【英訳名】 | KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 襟川 陽一 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号 |
| 【電話番号】 | 045(562)8111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号 |
| 【電話番号】 | 045(562)8111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

令和4年6月16日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金108円
配当総額 17,008,051,140円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和4年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための規定の変更を行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、襟川恵子、襟川陽一、鯉沼久史、早矢仕洋介、浅野健二郎、阪口一芳、襟川芽衣、柿原康晴、手嶋雅夫、小林宏、佐藤辰男、小笠原倫明、林文子の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木村正樹氏を選任する。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|-----------|---------|-------|--------|----------------|
| 第1号議案 | 1,376,626 | 526 | 19 | 99.89 | 可決 |
| 第2号議案 | 1,376,260 | 882 | 29 | 99.86 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 襟川 恵子 | 1,267,748 | 109,349 | 68 | 91.99 | 可決 |
| 襟川 陽一 | 1,269,504 | 107,455 | 205 | 92.11 | 可決 |
| 鯉沼 久史 | 1,296,413 | 80,688 | 68 | 94.07 | 可決 |
| 早矢仕 洋介 | 1,339,536 | 37,565 | 68 | 97.20 | 可決 |
| 浅野 健二郎 | 1,339,408 | 37,692 | 68 | 97.19 | 可決 |
| 阪口 一芳 | 1,339,431 | 37,670 | 68 | 97.19 | 可決 |
| 襟川 芽衣 | 1,339,428 | 37,673 | 68 | 97.19 | 可決 |
| 柿原 康晴 | 1,338,934 | 38,167 | 68 | 97.15 | 可決 |
| 手嶋 雅夫 | 1,341,116 | 35,985 | 68 | 97.31 | 可決 |
| 小林 宏 | 1,341,111 | 35,990 | 68 | 97.31 | 可決 |
| 佐藤 辰男 | 1,341,105 | 35,996 | 68 | 97.31 | 可決 |
| 小笠原 倫明 | 1,340,696 | 36,405 | 68 | 97.28 | 可決 |
| 林 文子 | 1,341,358 | 35,744 | 68 | 97.33 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 木村 正樹 | 1,302,279 | 74,826 | 64 | 94.49 | 可決 |
| 第5号議案 | 1,285,959 | 90,962 | 242 | 93.31 | 可決 |

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成による。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成による。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上